

観参第1104号
令和2年2月25日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）
（公印省略）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
（韓国・大邱広域市及び慶尚北道清道郡）

韓国では、2月19日以降、大邱広域市及び慶尚北道清道郡（キョンサンプットチョンドぐん）において感染症例が急増し、韓国政府は、21日、大邱広域市と慶尚北道清道郡を「感染症特別管理地域」に指定し、また、23日、感染症危機警報を最高段階の「深刻」段階に引き上げました。

外務省は、このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、大邱広域市及び慶尚北道清道郡に対して感染症危険情報をレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に引き上げました。

つきましては、当該地域や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、同国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、当該地域への渡航を含むツアーを企画・催行している貴都道府県登録の旅行会社に対しては、実施の可否について慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、渡航の可否について慎重な判断を行うことを働きかけるよう貴都道府県登録の旅行会社に周知徹底願います。

なお、旅行業協会には別添により、周知協力依頼を行っております。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（韓国）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T030.html

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf